



The river of heaven

# 天川

Tenkawa

ご入学  
おめでとうございます



天川小学校



天川中学校



洞川中学校

# 5

No.447

2014年5月1日発行

天の国 木の国 川の国

# 天平時代の史実の再現



奈良市にある興福寺に奈良時代から伝わる儀式用の楽器「華原磬（かげんけい）」の台座が洞川地区から供出したコメコメ石（結晶質石灰岩）を使って復元されました。

これは村史の巻頭にも記載がありますとおり、天川郷の黎明に遡る史実が検証された形となります。

古く天平5年（733年）から6年（734）年にかけて光明皇后の発願によって建立された興福寺西金堂の造営と造仏に関する報告書である「続修正倉院古文書第三十二巻（造仏所作物帳）」にその記載がみられます。

「金鼓基石一箇 自吉野遠川之山作運単功合百六十六人 庸錢一貫九百四十八文 石工九十六人各十三文 運丁五日功七十人各十文」

吉野遠川之山作が洞川の事であったと推定されたのは、昭和8年当時国会議事堂の建築に当たって国内の大理石の産地として天川村洞川を調査された福山敏男博士の研究によるものでした。

また、吉野郡内で大理石が産出される場所は天川村以外に無いということも裏付けとなりました。

白色は大変高貴な色とされており、洞川地域から採掘された大理石も西金堂の荘厳具の一つとして諸仏具の内随一と称される重宝である「華原磬」（国宝）の台座として重用されたものと推定されます。

また、ここで大切なポイントとして、当時の大峯山の呼び方の金峯あるいは金峯山ではなく「遠川」と書かれている事であり、山を下った川筋の呼称であるという事は、洞川が人跡未踏の未開の場所ではなく、人の往来があり都にも知られた地域であったという証に他なりません。天平時代の古文書に地域の名称が記載されているという事は非常に貴重な事であります。



今回の華原磬の台座の復元については、以前より橿原考古学研究所の菅谷先生の声掛けもあり、洞川財産区の整備工事等が出てきたコメコメ石を置いていたもので、約80トンの量を香川県小豆島まで運んで加工されたものです。

4月3日奈良市興福寺において、多川貫主、菅谷先生、森本村長・角谷洞川区長列席の下、華原磬台座復元の記者発表が行われ、1300年の時を超えた歴史が検証されました。

コメコメ石で当時のままに復元された華原磬と台座は、同寺の国宝館の中に展示されております。

## 奈良県消防操法大会 結団式

8月21日開催の奈良県消防操法大会に、吉野郡9町村の代表として、小型ポンプ操法の部に天川村消防団が出場することとなり、出場に伴う結団式を4月21日に開催しました。

小屋団長から大会出場操作員6名へ辞令書の交付が執り行われ、天川村議会辻議長、県消防協会栗山吉野支部長、県広域消防組合入江下市消防署長から激励のことばをいただきました。小屋団長からは、怪我のないよう訓練に励み消防団一丸となってこの大会に取り組んでほしいと訓示がありました。

これから8月の操法大会に向けて出場操作員の練習が始まります。

村民の皆様からの応援よろしく申し上げます。



操作員紹介の様子



操作員宣誓の様子

### <出場操作員>

1分団 団員 小屋 敏典	2分団 班長 松村 昌徳	3分団 部長 中森 圭一
1分団 団員 隅田 順一	2分団 団員 根来 一平	3分団 団員 富本 将史

### <奈良県広域消防組合下市消防署から指導教官>

油谷 明	小屋 有司	山田 健一	山崎 祥弘
------	-------	-------	-------

## 久保嘉一郎さんが瑞寶単光章を受賞されました

広瀬出身の久保嘉一郎さんが瑞寶単光章（ずいほうたんこうしょう）を受賞されました。

これは、消防団員として長年に渡り地域を守り活動してきた功績が認められ、かつ88歳を迎えられた方に天皇陛下より贈られるものです。

久保さんは、昭和24年に天川村消防団へ入団され、昭和60年までの36年間火事や災害等から地域を守っていただきました。

永年の消防人としてのご活躍に感謝申し上げます。



# 安心

safety



## ○避難路看板設置事業

(各地区の避難所への誘導看板)

## ○各区防犯灯 LED化補助事業

各区維持管理の防犯灯のLED化への補助  
補助率50% 残りは区負担、  
コミュニティ補助金の前倒し活用可能

## ○避難所周辺

バッテリー付

防犯灯整備事業

(停電時の避難対応)

## ○ヘリポート整備事業

西部地区2ヶ所予定

## ○こまどりケーブルテレビ

11チャンネルで防災情報放映

## ○防災間伐事業

5ヶ年事業の2年目  
住家周辺の危険木の伐採補助

## ○避難訓練サポート事業

避難訓練のサポート

## ○各地区河川水位表示板設置事業

## ○籠山地区消防道整備事業

## ○栃尾地区

防災水槽整備事業

## ○河川等堆積土砂除去事業

水谷土砂場整備事業等  
九尾ダム堆積土砂除去 関電

## ○塩野災害防除事業

な くらし



# くらし

living

## ○西部地域小規模水道整備事業

山西、上籠山、庵住

## ○福祉タクシー事業

## ○幼稚園耐震改修工事

## ○役場、山村開発センター耐震改修工事

## ○ほほえみポート、役場

オストメイト対応多目的トイレ工事

## ○村道、橋梁、側溝等改良工事

## ○村道、5路線6ヶ所改修工事

林道5路線、舗装、改良  
中谷橋改修  
五色橋改修

## ○中越 イノ谷、 寺井谷 改修工事

## ○坪内流末水路改修工事

## ○山西 ミヤノキシ谷改修工事

## ○心の健康支援事業

リラックスサロン  
心の健康相談

## ○災害復旧工事

村道3路線災害復旧  
林道5路線10ヶ所災害復旧  
洞川、農地災害

# 安心 安全

# 地域活性

Local revitalization



## ○母公堂トイレ水洗化事業

### ○定住促進事業

空家対策事業  
公営住宅整備事業

### ○プレミアム宿泊券事業

### ○林業

森林整備地域活動支援事業  
間伐促進総合対策事業  
村単間伐促進事業  
美しい森林づくり基盤整備事業  
有害鳥獣対策事業

### ○プレミアム商品券事業

### ○観光復興キャンペーン

天の川鮎まつり

### ○家庭用生ごみ処理機等

購入補助金事業

### ○世界遺産10周年記念事業

記念講演会  
吉野山ー五番関登山  
八経ヶ岳登山&大峯の自然観察  
紅葉の稲村ヶ岳 写真ツアー  
トレイルランニング

### ○台風12号利子補給補助事業

### ○住民活動村づくり補助金

### ○河川環境保全清掃事業

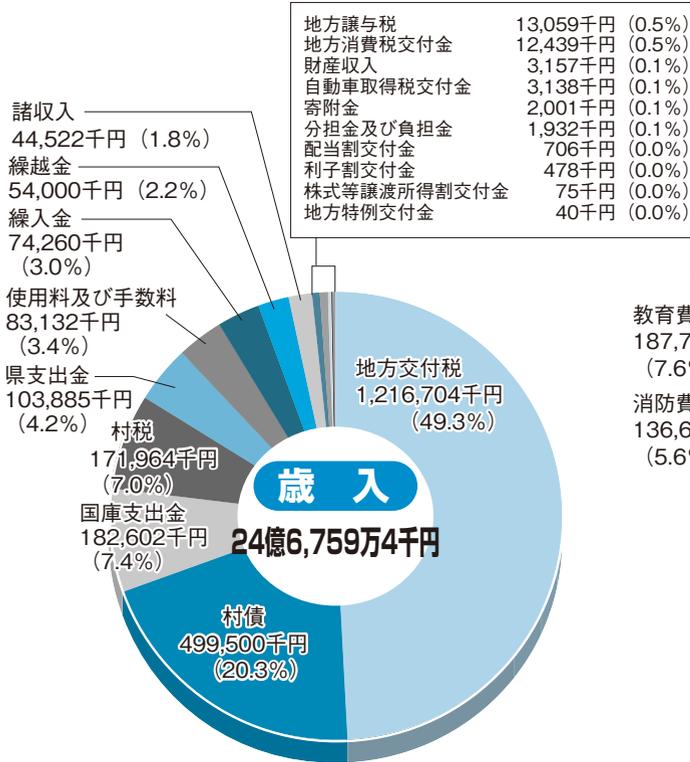
安心 安全 な くらし

# 平成26年度 当初予算

総 額 34億6,637万5千円

一般会計 24億6,759万4千円 (前年比 +7.1%)

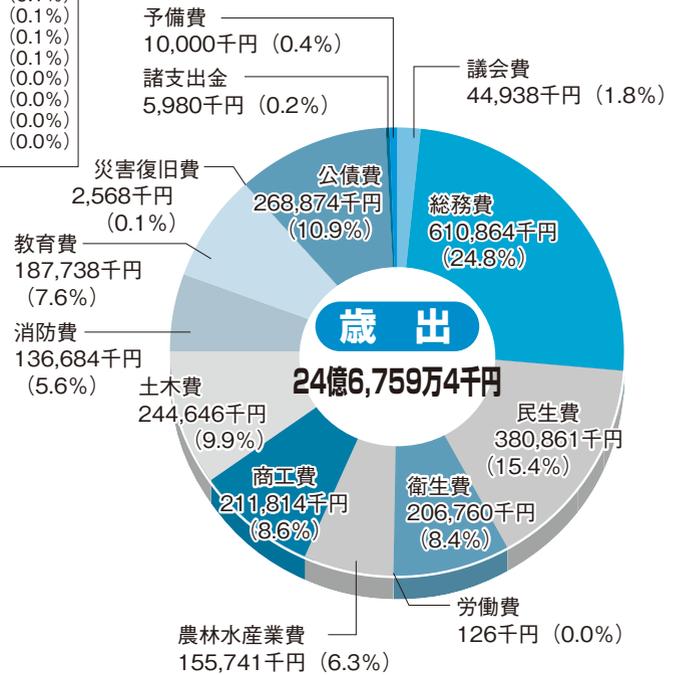
特別会計 9億9,878万1千円 (前年比 -0.2%)



## 歳入 24億6,759万4千円

地方交付税	12,167,040千円	(49.3%)
村債	4,995,000千円	(20.3%)
国庫支出金	1,826,020千円	(7.4%)
村税	1,719,640千円	(7.0%)
県支出金	1,038,850千円	(4.2%)
使用料及び手数料	83,132千円	(3.4%)
繰入金	74,260千円	(3.0%)
繰越金	54,000千円	(2.2%)
諸収入	44,522千円	(1.8%)
地方譲与税	13,059千円	(0.5%)
地方消費税交付金	12,439千円	(0.5%)
財産収入	3,157千円	(0.1%)
自動車取得税交付金	3,138千円	(0.1%)
寄附金	2,001千円	(0.1%)
分担金及び負担金	1,932千円	(0.1%)
配当割交付金	706千円	(0.0%)
利子割交付金	478千円	(0.0%)
株式等譲渡所得割交付金	75千円	(0.0%)
地方特例交付金	40千円	(0.0%)
合計	24,675,940千円	(100.0%)

## 《一般会計の内訳》



## 歳出 24億6,759万4千円

議会費	44,938千円	(1.8%)
総務費	6,108,640千円	(24.8%)
民生費	3,808,610千円	(15.4%)
衛生費	2,067,760千円	(8.4%)
労働費	126千円	(0.0%)
農林水産業費	1,557,410千円	(6.3%)
商工費	2,118,140千円	(8.6%)
土木費	2,446,646千円	(9.9%)
消防費	1,366,840千円	(5.6%)
教育費	1,877,380千円	(7.6%)
災害復旧費	2,568千円	(0.1%)
公債費	2,688,740千円	(10.9%)
諸支出金	5,980千円	(0.2%)
予備費	10,000千円	(0.4%)
合計	24,675,940千円	(100.0%)

# 平成26年度指名競争入札作業員募集のお知らせ

平成26年度において、天川村が発注する施業放置林整備事業に係る指名競争入札作業員募集を行います。参加される方は、「提出書類」に記載している関係書類を添えてご提出ください。但し、1組3人以上のグループでないにご参加できませんので、ご注意ください。

## 記

- 1. 登録対象** 75歳未満かつ  
天川村に住民票があり納税されている方  
(天川村内の業者であれば会社名として登録も可能)
- 2. 受付期間** 平成26年5月19日～平成26年6月30日
- 3. 提出書類** 下記「提出書類」を参照
- 4. 提出方法** 持参もしくは郵送
- 5. 注意事項** 提出書類の記載事項、添付書類に不備がないように十分精査のうえ期日までにご提出ください。提出書類の内容と事実が相違していることが後日判明した時には、入札参加資格を取り消すことがありますのでご注意ください。
- 6. お問い合わせ・提出先**  
〒638-0392 吉野郡天川村大字沢谷60番地  
産業建設課 農林係 ☎63-0321 (内線132)

## 【提出書類】

- ◆ 森林整備事業委託に係る競争入札参加資格審査申請書（作業員登録申請書）
- ◆ 森林整備作業経歴書（提出日から3年ほど遡っての経歴）
- ◆ 作業員全員の平成25年度分納税証明書の写し
- ◆ チェーンソーの安全講習修了証の写し
- ◆ 森林安全管理作業員の修了証

※作業員登録申請書・森林整備作業経歴書は産業建設課でお渡しします。

※グループ内で最低限1人は奈良県主催の森林整備安全管理研修会に参加されている必要がございます。研修会の日程については現在のところ未定の為、日程が決まり次第ご連絡させていただきます。

# 天川村民有林間伐促進事業のお知らせ

森林所有者の皆様へ

平成23年度から国が行う間伐の補助制度が改正され、制度適用しなくなった小規模な森林所有者が実施する間伐事業に要する費用の一部について、村単独で補助する制度を平成24年度より開始しました。平成26年度の交付申請の受付は、**平成26年10月31日**までとなります。

## ◆補助金を申請できる者

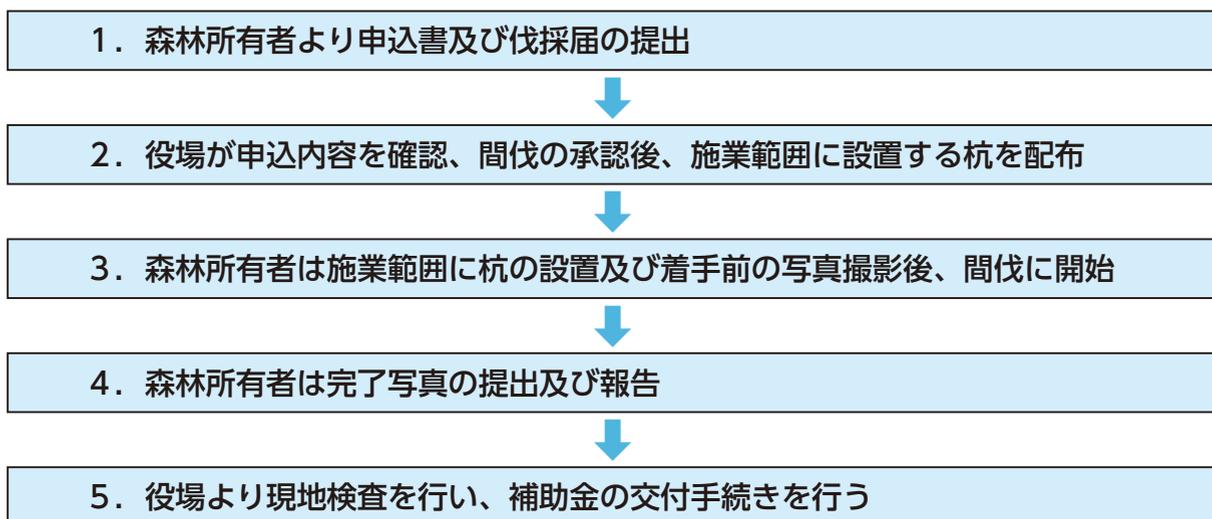
- ①申請者は、森林所有者であること。（施業請負者による申請は不可）
- ②地上権が設定された山林においては、地上権者が申請者となれます。
- ③申請者は、村が徴収する税金、使用料等を完納していること。

対象となる山林条件	補助対象となる事業内容	補助額
① 間伐面積 0.1ha以上5ha以下	間伐施業 (間伐率30%以上) ※皆伐は対象外です。	切捨間伐 1haあたり 50,000円 限度として補助する。
② 林齢 11年生以上 ~60年生以下	搬出間伐 伐採した材の元玉(長さ3m以上)を搬出したもの。	搬出間伐 1haあたり 90,000円 限度として補助する。
※天川村内の人工林で、過去5年以内に間伐が行われていないこと。	※切捨間伐及び搬出間伐を補助対象とします。	※補助額は、施業実施面積に対して1haあたりの単価を乗じ算定したものとします。

## ◆補助金の申請方法

- ①補助金の交付申請時期は、本年度については10月末までとします。
- ②申請は、役場産業建設課にある申込書に記入のうえ提出して下さい。

## ◆申請の流れ



問合せ先 産業建設課 農林係  
☎63-0321 内線(132,133)

# 他人の子ども

# 我が子と同じ

# 愛の一声



平成25年度も皆様のおかげで、無事活動を終えることが出来ました。天川村青少年健全育成協議会は、『他人の子ども 我が子と同じ 愛の一声』の標語のもと、子どもたちが愛に満ちた日々を送り、規範意識を向上させ、たくましく成長できるよう、活動しております。今後も、私たちの活動が子どもたちにとって、有意義なものになることを望み、取り組んで参りたいと考えております。

村民の皆様にも活動内容を知っていただくためにも、平成25年度の洞川地区、中央地区、西部地区、各育成会の活動報告をまとめましたのでご覧ください。

## 洞川地区健全育成会

### 七夕祭りのかざりづくり 洞川公民館で5日間

区内の七夕祭りに協力して、星型や短冊などのかざりをつくり、きれいに飾りました。

### 行者まつり見回り

8月2日の夜、役員で見回りました。

### 行者まつり後の清掃活動（グリーンキャンペーン）

8月5日、旅館通りの溝と龍泉寺周辺を中心にゴミ拾いを行いました。

### 第3回ふれあいキャンプ

洞川キャンプ場で行いました。8月8日、区内の幼・小・中学生約25名が参加して、カレー作り、流しそーめん、ビンゴゲーム、スイカ割りなどをして楽しい時間を過ごしました。



## 中央地区健全育成会



### クリーン作戦（7月20日）

北角から坪内まで2班に分かれて、クリーン活動を実施。  
汗をかきながら、一生懸命きれいにゴミ拾いをしました。

### お話の会（11月21日）

『五條お話の会』の皆様にお越しいただき、楽しいお話を人形やパネルなどを使って語っていただきました。

### 陶芸教室（11月13、14日、12月5、13日）

天川村陶芸倶楽部の皆様の指導の下、形づくりから焼きあげまで計4回の教室を開催しました。

### 親子映画会（2月27日）



## 西部地区健全育成会

### クリーン活動（7月20日）

九尾と山西から2班に分かれて、クリーン活動を実施。  
保護者や地域の人といっしょに美化作業をしました。空き缶や生ゴミなどあまりのゴミの多さにびっくりしました。



### ふれあいグラウンドゴルフ（10月6日）

地域の高齢者の方やお父さん、お母さんといっしょにグラウンドゴルフを楽しみました。待ち時間にお話をしたり打ち方を教えてもらったりしました。



### お別れボウリング大会（3月30日・子ども会と共催）

天川中学校を卒業して高校へ進学するお兄さんと  
いっしょに最後のお楽しみ会を楽しみました。



# 天川村青少年健全育成協議会

# 防災 てんかわ

## 第22回

### ◆ 防災マップの配布について ほか ◆

#### 避難マップの配布について

各地区にご協力をいただき作成を進めていた地区ごとの防災マップが完成しました。

防災マップには、地区の避難所、避難経路、防災備蓄の場所、災害時に気をつける場所、過去の災害場所などを記載しています。

5月初めに、みなさんのところへお配りいたしますので、地域で行う避難訓練などの際に参考にさせていただくほか、今一度、みなさんの身近な防災について考えるきっかけとしていただければ幸いです。



北角区長との協議



防災マップ



沢原区長との協議



虻峠中継局と発電設備



新設した屋外子局（洞川温泉）

#### 防災行政無線の整備が完了しました

災害時の主たる情報伝達手段である防災行政無線（同報系）の整備が完了しました。

今回の整備では、虻峠中継局の無停電化などの機能強化をはじめ、屋外子局スピーカの音声が届かなかった地区に新たに屋外子局を増設するなど、災害時に備えた対策を講じました。

台風などの時期などになりますと、防災情報は主としてこの防災行政無線でお伝えしますので、みなさまの家の戸別受信機についても電池の交換等、忘れずに行っていただきますようお願いいたします。

#### 平成26年度の防災事業について

今年度は、停電に備え地区ごとに定めた避難所やその避難所までの避難路の照明の無停電化、避難標識の設置、災害時CATVを活用した情報伝達、防災ヘリポートの整備などに取り組んでいきます。

また、地区が主催で行う避難訓練についても、県や関係機関とともに村としてもお手伝いさせていただきますので、みなさんの地区で訓練が行われます場合には積極的にご参加ください。

# 後期高齢者医療保険から保険料率改定のお知らせ

○法律に基づき2年ごとに保険料率が見直されます。  
また、平成26年度からは、奈良県下で統一の保険料金になります。

## ◎保険料率について

### ■保険料率

平成24・25年度	
・均等割額	44,200円
・所得割率	8.1%



平成26・27年度	
・均等割額	44,700円
・所得割率	8.57%

### ■4月より賦課限度額が引き上げられます。

平成24・25年度	
賦課限度額	550,000円



平成26・27年度	
均等賦課限度額	570,000円

※どんなに所得の高い方でも年間保険料は57万円が上限となります。

後期高齢者医療制度は、皆さんの保険料のほか、現役世代からの支援金と国や県、市町村が負担する公費によって運営されています。

医療機関の上手な受診と毎日の健康づくりで医療保険制度をみんなで支え合いましょう。

## ◎保険料の軽減について

### 平成26年度以降の保険料軽減措置について

#### 1. 所得の少ない被保険者に対する軽減措置

所得の低い方は、世帯（世帯主及び被保険者）の所得水準に応じて次のように保険料が軽減されます。

##### 【均等割額軽減の基準】

世帯（世帯主及び被保険者）の総所得金額等（医療費控除や社会保険料控除等各種控除をする前の額）により判定します。

基礎控除額（33万円）を超えない世帯で、「被保険者全員が年金収入80万円以下」の世帯（その他各種所得がない場合）



9割軽減

基礎控除額（33万円）を超えない世帯



8.5割軽減

基礎控除額（33万円）+24.5万円（注）×世帯に属する被保険者数（注）を超えない世帯



5割軽減

基礎控除額（33万円）+45万円（注）×世帯に属する被保険者数を超えない世帯



2割軽減

※65歳以上の公的年金受給者は、軽減判定において年金所得から15万円が控除されます。

※世帯主が後期高齢者医療制度の被保険者でない場合、その世帯主の所得も軽減判定の対象となります。

※軽減判定は4月1日（4月2日以降新たに加入した場合は加入した日）の世帯の状況で行います。

##### （注）軽減（2.5割軽減）拡充の内容

① 2割軽減の拡充 … 軽減対象所得の基準額の引き上げ。

（現行） 基準額 33万円 + 35万円 × 被保険者数

（改正後） 基準額 33万円 + 45万円 × 被保険者数

② 5割軽減の拡充 … 単身世帯についても対象となる。

（現行） 基準額 33万円 + 24.5万円 × （被保険者数 - 世帯主）

（改正後） 基準額 33万円 + 24.5万円 × 被保険者数

##### 【所得割額軽減の基準】

所得割額を負担する方のうち、賦課のもととなる所得金額が58万円以下の方は、所得割額が5割軽減されます。（年金収入のみの場合、153万円超211万円以下の方）

#### 2. 被用者保険の被扶養者であった方に対する軽減措置

後期高齢者医療制度に加入する前日に被用者保険（健康保険組合や共済組合などの医療保険〔市町村国保や国保組合は対象となりません〕）の被扶養者であった方は、これまでと同様に所得割がかからず、均等割額の9割軽減も継続されることとなりました。



# ・ごみ収集 5月の予定表

日	曜日	国保診療所		ほほえみポート天川 保健事業	ごみ収集	
		午前 (受付 午前8:30 ~11:00)	午後 (受付 午後1:30 ~3:30) <small>(木曜日のみ午後2:00~3:30)</small>			
16	金	診察	診察		燃焼	
17	土	閉館日				
18	日	閉館日				
19	月	診察	診察		燃焼	
20	火	診察	検査日		資源1	
21	水	診察	診察	うさちゃんくらぶ10:30~	(予約)粗大	
22	木	休診	診察(西尾医師)		資源2	
23	金	診察	診察		燃焼	
24	土	閉館日				
25	日	閉館日				
26	月	診察	診察		燃焼	
27	火	休診	検査日	胃がん検診	資源1	
28	水	診察	診察	胃がん検診	(予約)粗大	
29	木	休診	診察(西尾医師)	胃がん検診	不燃	
30	金	診察	診察		燃焼	
31	土	閉館日				

見える所に貼り、ご活用下さい。



# 国保診療所・ほほえみポート天川

日	曜日	国保診療所		ほほえみポート天川 保健事業	ごみ収集
		午前 (受付 午前8:30 ~11:00)	午後 (受付 午後1:30 ~3:30) <small>(木曜日のみ午後2:00~3:30)</small>		
1	木	診察 (松村医師)	診察 (西尾医師)		不燃
2	金	診察	診察		燃焼
3	土	閉館日 (憲国記念日)			
4	日	閉館日 (みどりの日)			
5	月	閉館日 (こどもの日)			
6	火	閉館日 (振替休日)			
7	水	診察	診察		燃焼
8	木	休診	診察 (西尾医師)		資源1
9	金	診察	診察		資源2
10	土	閉館日			
11	日	閉館日			
12	月	診察	診察		燃焼
13	火	診察	検査日		資源1
14	水	診察	診察		(予約) 粗大
15	木	診察 (松村医師)	診察 (西尾医師)		不燃

\* 医師が不在の時は、投薬できませんので、薬の切れる方は、早めに受診して下さい。

# 保健事業のお知らせ

## 特定健診を受けましょう！

国民健康保険に加入されている40歳以上の人を対象に、特定健診を実施します。後期高齢者医療（長寿医療）制度の75歳以上の人も、天川村で実施する健診を受診できます。

対象となる方には、受診券が送付されますので、内容をよくご確認の上、お申込みください。

みなさまお誘いあわせの上是非受診下さい。



## うさちゃんくらぶのお知らせ

今月のうさちゃんくらぶは、下記の内容で開催します。みなさん、ふるってご参加ください☆  
お子さま同士の遊び場に、また保護者の方の交流の場に、皆さまのお越しをお待ちしております。

日程	場所	内容	申込み
5月21日（水） 午前10時30分～	ほほえみポート天川	・内容未定	不要



- ※ 参加対象・・・生後4ヶ月～幼稚園入園前までの親子
- ※ 持ち物・・・お茶・タオル等  
(詳しくは、後日郵送します。ご案内をご確認下さい)
- ※ 送迎を希望される方は、前日までにご連絡下さい。

## 5月31日は世界禁煙デーです

5月31日は、世界禁煙デーです。現在、様々な種類のタバコが販売されています。「軽い」「タール1mg」などのタバコでも、有害成分はたくさん含まれています。

あなたの健康を守り、増進させるために、禁煙は重要です。‘禁煙は難しい’と諦めず、まずは1日からでも取り組んでみてはいかがでしょうか。最初の1歩を今日から始めてみませんか。



## 健康教室の「出前」します。

毎日ががんばる体に、また年齢を重ねていく体に大切な健康づくりのための時間を皆さんに持っていただきたいと思い、「出前」健康教室をご用意させていただいております。ご利用は無料です。

関心をお持ちの人は、お気軽にご連絡ください。少しでも皆さまの健康づくりのお手伝いできれば、幸いです。



- ◇利用いただける人……天川村のすべての人  
3～5名のグループからご利用ください。年齢の制限はありません。ご近所やお友達等のグループでのご利用も歓迎します。
- ◇利用できる日時……原則として、平日の9時～17時まで。  
詳しい日時については、ご相談の上決定します。
- ◇利用できる場所……個人様のお宅や集会所、ほほえみポート天川などご指定の場所で開催します。
- ◇教室内容……ご希望の内容をお聞かせください。ご相談の上、決定します。

## 胃がん検診のお知らせ

胃がん検診を下記の日程で実施します。受診を申し込まれた方は、後日個別にご案内を郵送いたしますので、注意事項をよくご確認の上忘れずに受診ください。

日 程	5月27日（火）・28日（水）・29日（木）
会 場	村内6か所（検診バスで村内を巡回します）
検 査 方 法	胃部エックス線検査（バリウムを飲む方法）
個人負担金	1,000円



## 心の健康相談会のご案内

臨床心理士による心の健康相談会を開催します。一人で抱えている悩みのある方、気持ちがすっきりとせず不安のある方など、どなたでもお申込みいただけます。相談は無料で、個別相談となっておりますので、予約制です。また、定員に達し次第受付を終了いたします。相談を希望される方は、下記までお申込みください。詳しい日程は、後日無線放送にてご案内いたします。

相談の内容などの秘密は、固く守られます。この機会をぜひご利用ください。

開 催 日：5月（未定）                      会 場：ほほえみポート天川  
内 容：個別相談（臨床心理士の先生お1人との相談となります。）

※会場までお越しいただくことが困難な方は、ご予約の際にご相談ください。

検診や教室等の内容や申込み方法、その他、疑問な点やご不明な点につきましては、ほほえみポート天川 保健師までお問い合わせ下さい。

連絡先 ☎63-9110

## 「健やか確認はがき」を郵送いたしました。

昨年5月に天川村と日本郵便株式会社（天の川郵便局・洞川郵便局・和田郵便局・下市郵便局）が締結した「安心なまちづくりに関する協定」に基づき、「天川村内に在住で75歳以上の独居の方」を対象に「健やか確認はがき」を3月下旬に郵送いたしました。

このはがきは、基本的に手渡ししていただき、高齢者の方と対面することで、お元気にされておられることを確認するものです。郵便配達員様の協力によりたくさんの情報をいただきました。

○詳しくは、ほほえみポート天川 健康福祉課へお問合せください。

連絡先 ☎63-9110

# 職 員 人 事



【平成26年3月31日付退職】  
健康福祉課  
松本 聖子  
(勤務15年)

平成26年4月1日付で天川村職員に採用された職員（保健師）を紹介します。

4月1日からほほえみポート天川にて勤務することになりました、木村弥代と申します。以前この地を訪れたときより自然豊かな天川村に惹かれるようになりました。

まだまだ、分からない点も多いですが村民の皆さんの生活に貢献していけるよう日々努力していきたいと思っております。どうぞよろしくお願いいたします。



木村 弥代  
(健康福祉課)

※このページでは新職員と退職者の紹介をします。その他人事異動はインフォメーションをご覧ください。

## 優良運転者の表彰申請について（お知らせ）

一般財団法人奈良県交通安全協会では、秋に優良運転者の表彰を行いますので該当される希望者は申請期限までに申請してください。

### ●表彰を受けられる資格

- (1) 吉野警察署管内に住所を有する運転免許保有者であること。
- (2) 自動車及び原動機付自転車の運転を継続して行っていること。

表彰の種別	条 件	申請時必要書類	申請期限
交通荣誉章 【緑十字銅章】表彰	(1) 警察本部長と県協会長の連名表彰（これと同等又はこれに準ずると認められる表彰を含む）を受けていること。ただし、連名表彰がなくとも、警察本部長の優マーク及び県協会会長表彰の双方を受けていれば足りる。 (2) 過去10年以上自己の責任による交通事故歴がないこと。 (3) 過去5年以上交通違反がないこと。 (4) 過去5年以上罰金以上の刑にあたる犯罪行為がないこと。 (5) 運転者として実働期間が10年以上あること。	①無事故・無違反証明書 (吉野警察署内交通安全協会吉野支部協会窓口)に申込用紙を用意しております。) ※上記証明書は、申請されてから届くまでに通常で約2週間かかります。 ②申請書 (吉野警察署内交通安全協会吉野支部協会窓口)に用意しております。) ③運転免許証の写し ④印鑑	平成26年5月23日 (金曜日)
ベストドライバー顕彰	平成26年4月30日現在において、 (1) 「上級顕彰」を受けてから1年以上経過していること。 (2) 10年以上無事故・無違反であること。 (3) 現にベストドライバー顕彰を受けていないこと。	①無事故・無違反証明書 ②「上級顕彰」の写し ③運転免許証の写し ④印鑑	平成26年6月13日 (金曜日)
支部協会会長表彰	(1) 中級顕彰を受けていること。 (2) 6年以上無事故・無違反で免許停止処分を受けていないこと。	①無事故・無違反証明書 ②「中級顕彰」以上の写し ③運転免許証の写し ④印鑑	平成26年7月31日 (木曜日)

●申請先等 ◎受付場所 吉野警察署内（一財）奈良県交通安全協会吉野支部協会窓口（☎0747-53-0110）  
または、さくら警察庁舎受付窓口（☎0746-32-0110）

◎受付時間 平日8:30~17:00の間

●注意事項 現に受けている同種別の表彰の申請はできません。また、表彰人数に制限があり選考の上表彰されますので予め御了承下さい。その他の表彰につきましては、お問い合わせ下さい。

## 連休中の温泉等入浴施設の営業について



ゴールデンウィーク中は、下記のとおり営業します。

5月1日(木)	通常どおり営業 (薬湯センターみずはの湯 定休日)
5月2日(金)	通常どおり営業
5月3日(土)	【4連休初日は夜のみ 1時間特別時間延長】 ※「午前11時開館」、「午後8時30分受付終了(午後9時閉館)」
5月4日(日)	3施設ともに【朝に・夜に1時間特別時間延長】 ※「午前10時開館」、「午後8時30分受付終了(午後9時閉館)」
5月5日(月・祝)	3施設ともに【朝に・夜に1時間特別時間延長】 ※「午前10時開館」、「午後8時30分受付終了(午後9時閉館)」
5月6日(火・祝)	3施設ともに【最終日は朝のみ1時間特別時間延長】 ※「午前10時開館」、「午後7時30分受付終了(午後8時閉館)」
5月7日(水)	通常どおり営業(洞川温泉・定休日、天の川温泉・振替定休日)

(※今年の連休は、5月4・5日の夕方が最も混雑すると予測しています。)

## みなさまのお越しをお待ちしております!

※資料館は、5月7日水曜日に(振替定休日)のため休館します。

(営業時間=いずれも午前10時~午後5時まで)

 天川村役場



## 洞川エコミュージアムセンター 平成26年度 自然観察会のご案内

世界遺産登録10周年記念事業 挑戦! 吉野山~五番関

5月17日(土) 7:00~16:00

今年は大峯奥駈道が世界遺産に登録されて10年になります。それを記念しまして奥駈道の一部(吉野山~五番関)にチャレンジします。

【講師】職員

【集合場所】天川村役場駐車場または下市口駅 【定員】20人 小学校高学年から

【持ち物】弁当・水筒・帽子・タオル・雨具・登山(作業)の服装等 【参加費】3,000円(小中学生半額)

【申込み・問合せ先】〒638-0431 奈良県吉野郡天川村洞川784-32 洞川エコミュージアムセンター  
☎0747-64-0999 FAX0747-64-0888 <E-mail> eco@vill.tenkawa.lg.jp

※ 参加費の一部は天川村の自然を守る「山癒の里基金」に寄附させていただきます。

# 議会だより

## 平成二十六年第一回定例会を開催しました。

平成二十六年第一回天川村議会定例会が、三月七日に召集され開会しました。会期については三月一四日までの八日間と定め、原案のとおり承認、可決、採択及び現場視察をして閉会しました。定例会の概要を報告します。

### 承認事項

- ◇平成二十五年天川村一般会計補正予算(第六号)の専決処分の承認を求めることについて  
▽一〇、〇〇〇千円を増額し、総額を二、五四二、四〇八千円とするものです。

### 可決事項

#### 補正予算について

- ◇平成二十五年天川村一般会計補正予算(第七号)について  
▽六四、〇二二千円を増額し、総額を二、六〇六、四三〇千円とするものです。
- ◇平成二十五年天川村国民健康保険事業勘定特別会計補正予算(第三号)について  
▽一三、六八二千円を増額し、総額を三二一、六四二千円とするもの

です。

- ◇平成二十五年天川村国民健康保険直診勘定特別会計補正予算(第二号)について  
▽二、七三〇千円を減額し、総額を一三三、三一六千円とするものです。

- ◇平成二十五年天川村下水道事業特別会計補正予算(第二号)について  
▽一、三〇〇千円を増額し、総額を一四六、五二九千円とするものです。

- ◇平成二十五年天川村介護保険特別会計補正予算(第四号)について  
▽一、二二四千円を増額し、総額を三二八、一三七千円とするものです。

#### 条例について

- ◇天川村国民健康保険税の一部を改正する条例について

天川村国民健康保険税の税率について、改正を行うものです。

- ◇天川村国民健康保険直営診療所使用料及び手数料条例の一部を改正する条例について

消費税増税関連法の成立に伴い、天川村国民健康保険直営診療所を取り扱う介護認定主治医意見書にかかる文書手数料について、所要の見直しを行うものです。

- ◇天川村消防団員の定員、任免、給与、服務等に関する条例の一部を

改正する条例について

- ▽天川村の消防団員の定数について、見直しを行うものです。

- ◇天川村非常勤消防団員に係る退職報償金の支給に関する条例の一部を改正する条例について

消防団を中核とした地域防災力の充実強化に関する法律(平成二十五年法律第一〇号)の制定に基づき、退職消防団員に支給する退職報償金支給額について、見直しを行うものです。

- ◇天川村消防団員等公務災害補償条例の一部を改正する条例について

地域社会における共生の実現に向けて新たな障害福祉施策を講ずるための関係法律の整備に関する法律(平成二十四年法律第五一号)の施行に伴い、消防団員の介護補償について定めた条文について所要の改正を行うものです。

#### 当初予算について

- ◇平成二十六年天川村一般会計予算について  
▽予算額二、四六七、五九四千円で対前年一六三、九七九千円の増額です。

- ◇平成二十六年天川村国民健康保険事業勘定特別会計予算について  
▽予算額二八四、五四六千円で対前年七、九六〇千円の減額です。

- ◇平成二十六年天川村国民健康保険直診勘定特別会計予算について  
▽予算額一二九、三一八千円で対前年四、七五七千円の減額です。

- ◇平成二十六年天川村洞川簡易水道事業特別会計予算について  
▽予算額一九、五一四千円で対前年一〇六千円の増額です。

- ◇平成二十六年天川村栃尾簡易水道事業特別会計予算について  
▽予算額二、八三五千円で対前年六八二千円の減額です。

- ◇平成二十六年天川村下水道事業特別会計予算について  
▽予算額一二八、〇三二千円で対前年一七、〇三二千円の減額です。

- ◇平成二十六年天川村分収造林事業特別会計予算について  
▽予算額五、六一六千円で前年と同額です。

- ◇平成二十六年天川村介護保険特別会計予算について  
▽予算額三三三、〇〇七千円で対前年二一、一一七千円の増額です。

- ◇平成二十六年天川村中央簡易水道事業特別会計予算について  
▽予算額七九、六二〇千円で対前年六、七三三千円の増額です。

- ◇平成二十六年天川村後期高齢者医療特別会計予算について  
▽予算額三六、二九三千円で対前年五九五千円の増額です。

- ◇天川村過疎地域自立促進計画の一部変更について

平成二十二年度から平成二十七年までの六年間で事業を実施するにあたり、既定の計画を変更しようとするものです。

## 採択事項

### ◇奈良県にリニア中央新幹線！中間駅の早期決定を求める決議

▽リニア中央新幹線の奈良県における中間駅を早期に決定するよう決議したものです。

## 一般質問

最終日（十四日）に一般質問がありました。

### ◇銭谷春樹議員の質問

村長に質問いたします。村営の三温浴施設についてですが、現在の運営状況は三施設合わせての収支で、運営が成り立っているものと思われませんが、個別の収支はどのようになっていますか？やはり、施設運営をするということは、一施設、一施設が黒字化になるのが望ましいと思いますか、如何ですか？

とりわけみずのは湯の経営状況が顕著と思われませんが、抜本的な見直しが必要な時期ではないでしょうか？村長の答弁をお願いします。

### ◇村長答弁

銭谷春樹議員の質問にお答えいたします。

村では、ご存知のとおり洞川温泉センター、天の川温泉センター、薬湯センターみずのは湯の三箇所の温浴施設を運営しております。

ちなみに平成24年度の各施設の利用者・決算状況につきましては、洞

川温泉センターでは六万六千三百人余り、収入におきましては三十万八千円余り、支出が二千九百三十万八千円という状況であります。天の川温泉センターにつきましては、約三万九千六百六十人余りの利用者で収入が千七百六十万八千円余り、支出が二千三百四十万八千円余りでありまして、薬湯センターみずのは湯につきましては、利用が一万九千九百九十九人余りで、収入につきましては九百九十九万八千円余り、支出につきましては千九百六十万八千円余りでありまして、洞川温泉と天の川温泉につきましては、温泉施設です。村に併せて八百九十万八千円余りの入湯税が納付されております。

平成25年度については、利用者の増加により、温泉使用料が約三百五十万八千円位の増となる見込みであります。

銭谷議員のご指摘のとおり、薬湯センターみずのは湯につきましては、約九百七十三万八千円位の赤字を計上しておりますが、三施設を併せた入湯税を入れた決算としては、約五百八十八万八千円余りの赤字となります。

村では、健全な運営のために職員数の見直しや或いは経費節減の取り組みを行なってまいりますと共に施設のPRやイベント等を実施してまいりましたが、先の台風による風評被害また近年の燃料費の高騰などによりまして、なかなか効果が出ていないのが現状であります。

観光立村の村といたしまして、三箇所の温浴施設は、洞川地区・中央地区・西部地区に位置し、地域の観光に大いに寄与していることは言うまでもないところでありますが、今後におきましては、村全体の観光振興を図りながら、施設の更なる経費節減などによる経営努力をしてまいりたい。又誘客に向けた取り組みを積極的に行ない、引き続き直営施設として三箇所の温浴施設を運営していきたいと考えております。

### ◇銭谷春樹議員の質問

ありがとうございます。経営努力を十分これからしていただいて見直しも必要ではないかと思えます。事業収支が黒字であれば、その施設の改修増設に投資が出来ると思えます。それと施設利用者の声にもスムーズに対応ができると思えますし、例えば黒字施設の中で洞川温泉に足湯場を増設するとか、また露天風呂を拡張するとかそういうことをすることによって、もっと集客につながると思えますが、如何ですか？

また、みずのは湯の場合は、地元の方々と共に経営のやり方を考えるとか、話し合いの場を設けてやっていく方法もひとつあります。三施設のうち、みずのは湯には、食堂が併設されております。そういうことから、利用方法をもっと考えてみてはどうですか？

例えばこの際思い切って内装の改修をして、滞在型温浴施設という策

もあると思えますし、地元一体型施設として思い切った運営体制をおこなってみたいと思えます。

### ◇村長答弁

貴重なご意見をいただきましてありがとうございます。

先ほど収支の報告をさせていただきましたが、どの施設におきましても、毎年必要な経費、或いは隔年で必要な経費、数年後に必要な経費、それぞれまちまちでございますので、一年単位の決算におきましては、いろいろバラツキがあると思えます。

只今ご意見いただきましたみずのは湯につきましては、今後地元の人を含めて会合をやっていききたいという考えでもおります。

洞川温泉の足湯につきましても、以前から庁内ではいろいろ話をさせていただいていて、ところでございませう。出来るだけ一人でも多くの利用者に喜んでもらい、多くの利用者が訪れてくれる温浴施設を目指して、これから取り組んでまいりたいと思えます。ご理解の程よろしくお願いたします。

### ◇今西議員の質問

只今の銭谷春樹議員の質問に対してでございますが、言われる通りでございます。私も前から委員会等でお願しておりましたが、西部地区には7件のキャンプ場があり、そこに三万五千七百人余りの人がきておられるわけですので、その人達の意見

も集約しますと私たちはみずはの湯、また天の川温泉があるのでそれに乗じて共存しておるといふ意見でございました。とにかく今後も共存共栄をしていく道を探していただきたい。それに関しては、その人たちの意見を聞いていただく場を設けていただきたいと思います、再三申しておりますけれども、どうかそのへんもよろしくお願ひしたいと思います。

それと銭谷議員のお話にもありますが、食堂施設の改善、これも以前より申しておりますが、いっこうに改善策の動きが見られません。どうか一つ早急に取り組んでいただきたい、行動に移していただきたいと思ひます。どうかよろしくお願ひします。

#### ◇村長答弁

只今の今西議員の質問、銭谷議員にもお答えさせていただきましたように、西部地区の関係の皆さん方の意見も参考に取組んでいく、これは当然のことです。今後そういう組織を作って、出来るだけ早い時期に取組んでいきたいとこのように思っておりますので、ご理解いただけますようよろしくお願ひいたします。

#### ◇弓場議員の質問

銭谷議員の温泉施設の件について関連質問をさせていただきます。8年・9年ぐらい前ですが、その頃も三施設ありました。それでみずはの湯については、そのころからずっと入浴される人数も少なく赤字が続

いていたと思ひます。一つの施設だとそうなりますが、指定管理者制度というのをその頃に検討したと思ひます。そういうふう指定管理者制度にも目を向けていただいてもいい時期ではないかなという感じがします。行政ではなかなか努力して、どれだけ儲けようという意識がちよつと薄いように思ひますので参考になりました、指定管理者制度を含めてどうやったら儲かるかというのを検討してほしいと思ひます。

#### ◇村長答弁

要望として受け取らせていただきたいと思ひます。

#### ◇堀井議員の質問

2月12日の新聞紙上におきまして、県が市町村の財政状況を示す指標となる平成24年度分の県内市町村税徴収状況をまとめ公表されました。その中で徴収率は92.8%で最低だった平成15年度87.8%より5ポイント改善したが、全国平均の93.7%を下回っているとのことであり、県市町村振興課は市町村税収入が年々減少しており、徴収率アップは最重要課題の一つであり、各市町村はさらに取り組みの強化をしていただきたいと思ひます。また、24年度の県内市町村税収入は19年度をピークに年々減少しており、財政の貧血状態であり、固定資産の評価替えに伴う固定資産税の減収の影響が大きいと書かれておりました。このため税徴収率の向上

は県内市町村にとつていわば、至上命題、県も支援しながら徴収率増率に努めているとのことであり、具体的に電話などによる催促の徹底、悪質滞納者に対する差押えなどの処分実施、給与所得者に対する個人住民税の特別徴収の適正を柱として取り組み徴収率を上昇したと書かれておりました。未収額も15年度ピークから55%まで減少している。滞納処分の状況は差押えが15年から10倍以上増加し、徴収率アップにつながったと書かれておりました。ただこうした場合にもかわらず、徴収率の全国平均との差が縮まっていけないのが県下の実情であります。

県平均以下は6市5町2村でこの中に本村が入っている訳ですが、徴収状況、本村の取組み等について村長よりお聞かせいただきたいと思ひます。

#### ◇村長答弁

只今の堀井議員のご質問にお答え致します。本年1月に奈良県より平成24年度の各市町村の徴収率が発表されました。不本意にも天川村がワースト9にランクされてしまいました。

これにつきましては、平成23年度より滞納延滞金の徴収を開始し、徴収率の向上に努力してまいりましたところでございますが、経済情勢の悪化に加えまして台風12号によります災害の影響、また、風評被害等による観光客の大幅な減少等が徴収率に影響

したものと分析しているところでございます。

平成24年度の現年課税分の徴収率については98.2%となっております。滞納分につきましては17.8%と伸び悩んでいるのが実態であります。

平成25年度におきましては、差し押さえ物件の換価を6件実施いたしました。また滞納処分を実施いたしておりますのでございます。そのほかにも、滞納者を個別に廻つて納付誓約書を41件締結いたしました。少しづつでも確実に滞納額を納付していただく取組を続けているところでございます。

今後の徴収率の改善策については、広報・啓発を含めて滞納処分として一斉催告、差押え、換価等、また、住民税の特別徴収の切り替えの推進等を積極的に取り組み、徴収率の改善によりいっそう努めてまいります。ご理解賜りますようよろしくお願ひ申しあげます。

#### ◇堀井議員の質問

本村の取組みにつきましては、よくわかりました。これからも財政状況を示す村税徴収率アップにつきまして、取り組みの強化を図っていただきたく思ひます。また、不納欠損処理等につきましては、消滅時効処理等が増えないよう時効停止措置等をとるなど適切な債権管理に努めていただきます。一〇〇%納税天川

村に向け更なる改善努力されることをお願いし、私の質問を終わります。

#### ◆銭谷欣吾議員の質問

村長に観光立村に向けてご質問させていただきます。

天川村は観光事業で村おこしをするということは全村民に共通した意識だと思えます。本年度は皆さんご存知のように世界遺産登録10周年記念行事というものも開催されます。近隣市町村ではこれに向けて様々な取り組みが既に発せられています。

また、弘法大師の道これにつきましても、本年スタートするといったらよろしいでしょうか。6月29日にはこれに関連するトレイルランニングもごございます。そういうことがこれまでの天川村の定例化した行事の他に新たに加わってくるわけでございます。当然のことながら、村を訪問する観光客も増えることは間違いございません。私がこの上半期で知る限りでは、先ほど申しました2つのことと、それから8月7日には、奈良ファンクラブの講演会が龍泉寺とかんかけ台というテーマで開催されます。

これもざっと50名くらいの方が洞川に来られるというようなことでございます。先ほどのトレイルについては、百名が洞川に泊まってそしてスタートするというにも聞いております。こういうふうにも聞いている方が天川村に来てくれることは非常

に喜ばしいことですけれども、この受け入れ体制は、はたしてどのような状況かということ懸念するわけでございます。前回公衆トイレ問題についても私、質問させていただきましたけれども、やはりこういうふうにして、イベントに主客として来られる方以外にたくさんの方が来られるわけでございますから、私がいちばん懸念いたしておりますのは、駐車場の問題でございます。非常に駐車場につきましても、毎年トラブルが発生しておりますので、このへんにつきましても、抜本的なことを恒久化して考える必要があるのではないかとこのように思っています。この点につきましてご返答お願いしたいと思えます。

それから、やはり村おこしに観光事業ということで考えてみますと、現在大峯山洞川温泉観光協会というのがございますけれども、天川村としてやはり観光協会というものを、きちっと整備をしてそして村の観光事業に携わっている皆さんが同じ気持ちで、この事業に取り組んでいくそういう力を、結集しないとかなか前に進まないというふうにも思えます。中央から西部にまわっていてもたくさんキャンプ場もございまして、皆さんそれぞれお話を聞きますと、それなりのご意見をお持ちでございます。だけどやはり気持ちはなんとか村のために役にたちたいなという気持ちもあるわけでございます。

から、この気持ちを結集していくことが行政に携わる方たちの使命だとこのように思えます。そのへんにつままして村長より、ご回答いただきたいと思えます。

#### ◆村長答弁

只今の銭谷欣吾議員の質問にお答えいたします。

本年7月7日に紀伊半島の霊場と参詣道が世界遺産に登録されてから、ちょうど10年を迎えます。

県及び関係市町村においては、様々な記念イベントが開催され、天川村におきましても平成26年度予算において、記念事業に係る関係経費等を計上いたしておりますし、その準備を行なっているところであります。

また、弘法大師が高野山を開山して、来年が千二百年を迎えるという年でもあります。弘法大師が吉野から天川村を通り、高野山までの道の開闢の道として世間から注目をあびております。

その関係で本年6月29日には、世界遺産登録10周年記念事業として、この開闢の道である洞川から高野山までを走るトレイルランニングという事業、行事が開催されます。

銭谷欣吾議員のご指摘のそれに向けた受け入れ体制でございますけれども、現在、県及び関係町村で構成されている実行委員会、宿泊先・交通警備等について詳細な打ち合わせを行なっているところでございます。地元の方に協力もお願いするつ

もりで、受け入れ体制に万全を期したいとこのように思っております。駐車場の件につきましては、この前の一般質問でもお答えさせていただきましたが、昨年の盆には3日間ぐらい渋滞で難儀したとその折には、民間の駐車場を一時解放というか利用させていただいて、その急場を凌いでいただいたということも聞きした中で、今年それらの民間の駐車場のスペースをご利用させていただくために、若干ではあります予算の計上もさせていただいているところでございます。

また、観光協会というお話がありましたが、天川村には、天川村観光協会というのが現存しておりますが、活動につきましては、役場地域政策課の観光担当部署で行政としての仕事を行なっているのが現状でございます。

以前中央地区・西部地区等観光協会というような動きもございましたけれども、その設立にいたらなかったのが現状でただ今は大峯山観光協会が一生懸命になって頑張っている。そのお手伝いを村の行政としてもさせていただいているというところがございます。ただいまの銭谷議員のお話の中に、西部地区の業者の方々そういう意見等があるということも発言していただきました。村の観光協会が本来の実質的な活動組織に組織として機能できるように体制づくり等について、今後検討を

してまいりたいとこのように思いま  
すのでご理解賜りますようよろしく  
お願いいたします。

#### ◇銭谷欣吾議員の質問

ありがとうございます。駐車場に  
つきましては、そういうことで、そ  
の場その場のしぎじゃなくて恒久  
的なことも考えていかなければなら  
ないというふうに思っておりますの  
で、またぜひよろしくお願いしたい  
と思っております。観光協会につ  
きましては、私は初めて認識をし  
ました。現存しているということ  
が、やはりいちばん大事なことは、  
表面に出て、周囲に対して天川村観  
光協会というものはこういう活動  
をしていますよというものを出して  
いくことが大事なことでないかと思  
いますので、ぜひよろしく願  
います。

続きまして、洞川のエコミュー  
ジムのことについて、質問させて  
いただきたいと思えます。本来です  
と村長に答弁をお願いするところ  
でございますが、やはり実務にた  
けて地域の政策課長にあえてお  
答えたいと思えますのでよろしく  
お願いいたします。

皆さんご存知のように、現在洞  
川エコミュージアムセンターがご  
ざいます。例年の活動を見ており  
ますと名水まつりの時は非常に盛  
況でございます。それが過ぎます  
と、非常に寂しい状況でございます  
が、パソコンなんか

も故障・故障の張り紙がありま  
して、非常にこのこれはどうなっ  
てるのかというふうなことになって  
おります。来場者をやはり増やす  
ということも大事ですし、受け入れ  
体制も大事なことでないかと思  
います。

本年度は7月に講演会を開催し  
ただくということもお聞きして  
おりますので、こういう形でどん  
どんエコミュージアムを活用して  
いく、要するに観光客が天川村  
に入ってくる、或いは洞川に  
来る。来たお客さんがエコミ  
ュージアムの方に向かっ  
て歩いてくれることを私は、考  
えなければならぬと思っております。  
そのために、いろんな知恵を出し  
合せて、やはりあのセンターが  
人を引く力があるというものを  
目指していったら存在感もあ  
つていいと思っております。

余談なことでございますけれど  
も、この間、弘法大師の道に  
いったときに南部東部振興課  
の方といろいろ話もさせて  
いただきました。県も  
天川村に全て任しているのか、  
天川村が自由にしたらい  
いか、いやだめです、県  
のお伺いが必要なんだと  
そのすみ分けをはっきり  
して、天川村として  
もただ単に任されたから  
やっっているだけじゃ  
なくて、天川村として  
任された限り、これを  
活用していくのだとい  
う意識も必要ではない  
かと思っておりますので  
そのへんについて

て、地域政策課としての取組み、考  
え方をお答え願いたいとこのよう  
に思っています。

#### ◇植村地域政策課長

それでは銭谷欣吾議員の洞川  
エコミュージアムの有効活用につ  
いての質問にお答えいたします。

洞川エコミュージアムセン  
ターは、平成11年5月に吉野熊  
野国立公園であります、大峯の  
自然をくまなく紹介する情報  
発信基地として、建設されて  
おります。

施設は先ほど銭谷欣吾議員が  
おっしゃるとおり、県の所有物  
で、村が運営管理を任されて  
おります。

施設の開館期間は、4月から  
11月までの8ヶ月間という  
ことで、12月から3月までは  
閉鎖しております。そういう  
意味合いから施設の入館料  
は無料でございます。

昨年の入館者はちなみに一  
万四千七百三人で、その内  
林間学校の利用者は七千人  
余りと約半数を占めて  
おります。

この施設につきましては、自然  
に親しむ施設ということで、  
事業として、皆さんご存知  
のとおり、自然観察会の教室  
を年間10回程度開催いた  
しまして、村内外から参加  
していただいているところで  
ございます。

また先ほど銭谷議員が言  
いましたように、名水まつり  
の主な主会場ということで  
毎年利用させていただ  
いております。

銭谷欣吾議員ご指摘のよう  
に十分には、活用できてい  
ないかも知れませんが、し  
かし今後は、ご指摘のと  
おり有効活用を図りながら、  
せっかくの施設ですので、  
来てもらう方も満足して  
いただけるまたは、いろ  
んな施設の部分につきま  
しても備品等老朽化して  
修理のきかない状況で  
ございます。県の方には  
一応何となく要望・陳情  
を出しているところ  
ですが、修理がなかなか  
できないということで  
予算がつかない状況  
ですが、これにつきましては  
早急に古く使えない物  
は撤去させていただ  
いて、新たなものを考  
えよとか、村としても  
前向きな姿勢でやっ  
ていきたいと思います  
ので、今後ともよろ  
しく願います。

#### ◇銭谷欣吾議員の質問

ありがとうございます。気持  
ちは私と一緒にござ  
います。とにかく今  
のままではいかん  
というところを、同  
じ気持ちで持つ  
て、ここをどのよ  
うに活性化してい  
くかを、私も一生  
懸命協力します  
ので、お互いに知  
恵を出し合っ  
て、少しでもな  
か県に対して、こ  
ういう活動が  
できておると  
さういうもの  
を投げかけて、  
そして予算が  
つかないところ  
に予算をつけて  
もらおうか。ひ  
とつよろしく  
願います。

## 平成26年度国家公務員採用試験 一般職試験（高卒者試験） 日程等の掲載について

### 試験区分

事務、技術、農業、農業土木、林業

### 受験資格

1 平成26年4月1日において高等学校又は中等教育学校を卒業した日の翌日から起算して2年を経過していない者及び平成27年3月までに高等学校又は中等教育学校卒業見込みの者

2 人事院が1に掲げる者に準ずると認める者

### 申込受付期間

#### ◆インターネット

6月23日（月）～7月2日（水）

#### ◆郵送または持参

6月23日（月）～6月26日（木）

第1次試験日

9月7日（日）

### 試験地

京都市、大阪市、神戸市、奈良市、和歌山市、田辺市

◎受験案内は、5月12日からホームページに掲載及び配布を行います。

[http://www.jinji.go.jp/saiyo01\\_B.htm](http://www.jinji.go.jp/saiyo01_B.htm)

### お問い合わせ先

人事院近畿事務局

〒553-8513

大阪市福島区福島1-1-60

☎06-4796-2191

## 自動車税の納期限は 6月2日（金）です

自動車税は、毎年4月1日現在の所有者（割賦販売の場合は使用者）に課税されます。必ず6月2日までに納付してください。

金融機関や県税事務所の窓口だけでなく、コンビニ、ペイジー、インターネットを利用したクレジットカードでも納付ができます。詳細については、納税通知書に同封のチラシをご覧ください。

運輸支局での登録手続きが遅れている等の理由により、自動車税納税通知書が届いていない場合は、左記へご連絡ください。

奈良県税自動車税事務所

自動車税第一課

☎0743-51-0081

※住所を変更された方や県外ナンバーの自動車をお持ちの方は、運輸支局で速やかに変更登録手続きをしてください。

## 奈良県医師会の学術部会が 行なう健康相談のお知らせ

お気軽にご利用下さい。なお、健康相談は無料相談のみで、診療・検査等を行なっておりませんので、あらかじめご了承ください。

### 精神科の健康相談（精神神経科部会）

5月23日（金）午後3時～午後4時

予約必要

### 目の健康相談（眼科医会）

5月13日（火）午後2時～午後3時

予約不要

### 内科疾患の健康相談（内科部会）

5月20日（火）午後2時～午後3時

予約必要

場所…奈良県医師会館1階

県民健康サービス室

（近鉄大和八木駅から北へ徒歩7分）

連絡先…橿原市内膳町5-5-8

奈良県医師会各主催部会

☎0744-22-8502



## 食事の介助

認知症の人にとって食事や入浴、歩行などはリハビリテーションが必要で、適切なサポートにより、症状の進行を遅らせる事がある程度は可能です。

食事の介助のポイントとは、スムーズな嚥下を促すことです。嚥下とは、飲み物や食べ物を口の中からのどの奥を通り越させ、食道を通って胃へと送り込むことです。このことがスムーズにいかない状態を嚥下困難と称します。

食道の入り口には気管もあり、嚥下する時だけ気管のふたが閉じて食物が

食道に入っていく仕組みになっていきます。これが誤って気管に入ってしまうことが誤嚥で、咳き込んだり、時には肺炎を起こしたりすることがあります。

むせないためには、食べ物の大きさを親指程度にしたり、飲み込みやすいようにとろみをつけた水分が必要となつてきます。食事の時の姿勢も大切な要因です。背筋を伸ばしてやや前傾にし、あごを引いて食べる様にするのが良いと言われてます。また、本人の好みにあった食事を心掛けることも大切です。

食事の介助を受けなければならない人は「食べ物であり、飲み込んでいいものですよ」という認識が低下しているため、嚥下は難しくなります。症状が進行し、そういった認識が難しくなった人には、唇に食べ物を軽く当て、これから食べ始めることを伝えてあげることも大切です。「おいしい」ということがわかれば、口を開けて食べてくれるようになります。

奈良県医師会

### 付いていますか？

### 「住宅火災警報器」

全国全ての市町村で住宅火災警報器の設置が義務付けられています。家族一人ひとりの尊い命を守るため、また、火災の早期発見のために進んで取り付けてください。

※悪質訪問販売・悪質な点検業者にご注意下さい。

消火器や住宅火災警報器の悪質な訪問販売、訪問点検による被害が報告されています。消防職員が販売することはありませんので、おかしいと思ったらサインや押印をしないで、消防署にご連絡下さい。

**お問い合わせ先**

火災・救急は119  
奈良県広域消防組合 下市消防署  
☎0747-5212299

**労働保険年度更新について**

平成26年度の労働保険（労災保険・雇用保険）の年度更新手続きは6月1日から7月10日（木）までの期間です。期日中の手続・納付をお願いします。

**（早期申告納付のお願い）**

年度更新申告書は、5月末までに事業場あてに送付いたしますので、申告書が届きましたら、お早めに申告・納付をお願いします。申告・納付期日である7月10日（木）は、金融機関・郵便局窓口において大変混雑が予想されます。

**（ご注意）**

期日までに申告書の提出がない場合は、政府が保険料等の額を決定し、さらに追徴金（保険料等の10%）を課すことがあります。

詳しくは左記までお問い合わせください

さい。

奈良県労働局総務部 労働保険徴収室  
☎0742-3210203

または管轄労働基準局監督署・ハローワーク（公共職業安定所）

**平成二十六年四月一日付で人事異動が行われました**

**主幹**

地域政策課

山本 正吾（地域政策課）

**主幹**

教育委員会事務局

水口 俊仁（住民課）

**課長補佐**

住民課

弓場儀一郎（教育委員会事務局）

**課長補佐**

地域政策課

堀川 秀博（地域政策課）

**主事**

総務課

更谷 美和（地域政策課）

**主事**

地域政策課

青木 愛（総務課）

※（ ）は元の所属

**天川村農業委員会からのお知らせ**

平成25年度農地法許可申請許可件数  
農地法第3条 許可1件 不許可0件  
農地法第4条 許可0件 不許可0件

農地法第5条 許可0件 不許可0件  
農地等を売買等により権利移転したり、賃貸借等により権利を設定するには、原則として農地法に基づく許可が必要です。

また、農地等を農地以外のものに転用するには許可もしくは届出が必要です。

**お問い合わせ先**

天川村役場産業建設課内  
天川村農業委員会事務局

**地域福祉ボランティア基金**  
金、100,000円  
沢谷 森本 祥次 様  
(亡父、祐次様ご供養として)  
ありがとうございました

**地域福祉ボランティア基金**  
金、50,000円  
中谷 榎本 百合子 様  
(亡夫、清七様ご供養として)  
ありがとうございました

**てんいち先生**



①

②

③

④

# 幼稚園だより

## 入園・進級 おめでとう！

4月10日に6名の新入園児を迎え、平成26年度がスタートしました。本年度は、年少3歳児6名、年中4歳児8名、年長5歳児4名、計18名で楽しい幼稚園生活を過ごしていきたいと思ひます。

幼稚園は子どもたちが初めて出会う学校です。幼児期における教育は、生涯にわたる人格形成の基礎を培う重要なものです。幼児が園生活を通して、主体的に環境とかかわりながら直接的、具体的な体験を通して、生きる力の基礎となる心情、意欲、態度を身につけさせることを目的とします。地域の幼稚園として、子どもたちが伸び伸びと活動することができるよう職員一丸となって取り組んでいきたいと思ひます。



3歳児 ちゅうりつぷ組  
男児3名 女児3名

4歳児 ひまわり組  
男児6名 女児2名



5歳児 さくら組  
男児3名 女児1名

# 今月の天川人

VOL.5

龍泉寺 住職  
 おか 田悦雄 さん



今月3日に大峯山戸開式が行われます。そこで今月の天川人では、親子4代に渡り龍泉寺の住職を引き継がれている岡田住職に、インタビューをさせていただきました。

## 行者減少について

行者さんは減ってる、激減と言ってもいいと思う。まず、高齢化という波には逆らえていないという事、そしてまた、行者の形態が変わっているともいえる。昔は、どこでも地域の講があつてまとまりがあり親がやる事は子供もするのが普通だった。しかし、今は親がやる事と子供のやる事との一線を引いており、これが今の時代の傾向だと思う。若い世代の人達も修験道に興味をもってくれてはいるが、仲間内で山に登るのは良くて、地域の講に入つて自分が引つ張っていくという事は遠慮したいというように思える。

## 住職にとつて天川とは

洞川で生まれて、私自身洞川人、天川人と思つている。お寺の住職は派遣されてその寺の住職になる事が多いが、私の場合は生まれも育ちも洞川なので村の土の一部であるという感覚でいる。それゆえお寺がどうではなく、天川村の全体が活性化するような手助けがしたいという、皆が思つていような感覚で日々の業務をさせてもらつている。

## これから行われる行事について

世界遺産10周年記念ではあるが、大峯山は記念行事のような事はやりにくく、龍泉寺だけ単独で行うという訳にもいかない。ただ平常通り、戸閉式、戸閉式、9月13日に燈花会を行う予定であり、10月12日に八大龍王の大祭が開催予定である。皆さんでござつてお参りにいただけたら幸いと思う。



大峯山戸開式



龍泉寺

「天川人」で取材をさせていただく方を募集しています。自薦・他薦を問いませんので、役場広報係までご連絡ください。

役場 広報係 ☎63-0321

### 3月のごみ収集状況

**燃焼** 25.69トン 前月比：124.53% 前年同月比：90.46%  
**資源** 5.35トン 前月比：110.08% 前年同月比：96.96%

**不燃** 2.16トン 前月比：147.95% 前年同月比：77.14%  
**粗大** 1.36トン 前月比：147.83% 前年同月比：123.64%

### 村のうごき

人口 1,586人 (-14) 男 744人 (-5) 女 842人 (-9) 世帯数 713戸 (-2) 2014年3月31日現在 ( ) 内は前月との比較